

令和3年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議 (第2回) 実施概要

1 開催予定日時 令和3年2月18日(金) 午後1時30分～

2 出席予定者

【委員】

坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子、清水絃一委員、長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純孝委員

【木曾地域振興局】

神事局長、中宿林務課長、小林課長補佐兼林務係長、松尾課長補佐兼普及林産係長、小山課長補佐兼治山林道係長 他

3 実施内容

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、各委員の皆様にご意見をいただきました。

(1) 会議資料

- 資料1 令和3年度長野県森林づくり県民税活用事業木曾地域の実績見込み
- 資料2 令和3年度森林づくり県民税活用事業の実施状況
- 資料3 令和4年度森林づくり県民税活用事業について
- 資料4 森林経営管理制度に係る広域連携体制の取組について

(2) 委員の皆様からの主なご意見等

※以下、森林づくり県民税は森林税と表記します。

●森林税の継続を求めのご意見

森林整備は息の長い活動であり、まだまだ到達すべきところに来たとは言えない状態である。森林環境譲与税とのすみ分けをした上で森林税の継続を望む。

林業従事者については、技術力向上や担い手不足等対策が必要な課題はまだ多く森林税を継続した上でこれらの課題を解消するために森林税が活用できないか。

里山整備(緩衝帯整備)でうっそうとした場所もキレイにしていただき、森林税とかけられたのぼり旗を見かけると良い仕事をしていると感じる。森林税がこれからも長く継続していくことを希望する。

●森林税制度に関するご意見

国道沿線や居住域に近い森林の整備がされていないためか、住民の森林税に対する認識がやや低いと感じる。住民への広報や生活圏の森林整備等メリハリのある配分が重要。

林業担い手対策として技術力向上のために森林税が活用できないか。また、中・長期的な林業技術者の確保対策として林業従事者の担い手不足対策に森林税が活用できないか。

森林病虫害被害木利活用事業について、松くい虫は山林全体に面的な被害を及ぼすため、被害木利用と森林再生をセットにした補助的に有利なメニューの検討をお願いしたい。複数年にわたる事業になると思うが、森林税として住民にも視覚的に分かりやすいものとなるはず。

●森林環境譲与税とのすみ分けに関するご意見

森林税と森林環境譲与税では、双方の事業で重複する部分もあり、制度間でのすみ分けをしていく必要がある。

また、森林税活用事業は補助制度であるため、事務的に煩雑で制約も多く、事業実施にあたっての財政負担もある。

森林環境譲与税で対応できないものについて、市町村独自で決定できる制度を構築し地域の特色ある取り組みを支援できないか検討をお願いしたい。

●広報に関するご意見

情報誌「木曾人」に森林税に関するお知らせが掲載されていました。色々な方々の目に触れる「木曾人」に掲載することが良かったと思います。

●世界情勢不安による建築材料調達の問題

日本では、国産木材の製造コストなどの面から安い外国産の木材が広く使われている。国産材製造は低迷していた期間が長く製材に関わる多くの業種が縮小、廃業に追い込まれた。

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり、アメリカ、中国等では木材需要が高まり、木材が不足するいわゆる「ウッドショック」が発生した。木材を輸入に頼っていた日本では木材が不足し、価格も高騰している。

森林が多い長野県で木材を安定的かつ永続的に生産できるよう森林税が活用されることを望む。

●森林税の活用方法について

森林の整備や維持管理には莫大な費用がかかる。林業が衰退するということはこの費用の捻出ができないということ。長野県には私有林も多く、管理できない森林は放置され荒廃し新たな災害を生むリスクとなる。そこで、まずは、私有林の所有者が気軽に整備をお願いできる体制づくりが必要と考える。